

静岡県告示第31号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により定めた令和2年度地籍調査事業計画の一部を令和3年1月14日、次のとおり変更したので、同条5項の規定に基づき告示する。

令和3年1月22日

静岡県知事 川勝平太

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間
静岡県森林組合 連合会	静岡市黒俣の一部 富士宮市栗倉の一部 川根本町青部の一部	変更日から 令和3年3月31日まで